

(令和6年度官公需確保対策地方推進協議会資料)

島根県中小企業団体中央会の官公需関連事業等について

I. 島根県中小企業団体中央会の官公需関連事業

1. 県内に於ける官公需適格組合の状況

官公需適格組合数: 7組合(令和6年7月末時点)

組合名	組合員数	証明区分	受注品目	初回証明取得
出雲地区プロパンガス供給事業(協)	17	物 品	液化石油ガス	1995. 1
島根県石油(協)	158	物 品	石油製品(揮発油、灯油、軽油、重油)	1983. 4
松江地区生コンクリート(協)	9	物 品	生コンクリート	1991.10
(協)建築技術センター	23	役 務	建築及び設備の調査設計、管理事務	1977.11
出雲地区生コンクリート(協)	14	物 品	生コンクリート	1992. 4
島根県ビルメンテナンス(協)	18	役 務	清掃管理、警備保安、施設管理、環境衛生管理、受付・電話交換、他前記に付随する業務	1982. 6
安来建設事業(協)	20	役 務	除草、道路除雪及び凍結防止剤散布、道路維持管理、道路パトロール、家畜伝染病防疫対策、他軽微な役務	2017. 7

2. 官公需情報提供事業(島根県中小企業特別対策事業)

国・県・市町村の機関からの、官公需特定品目等の発注計画・落札結果・入札参加資格審査申請の受付情報を収集し、県内中小企業へ情報提供することにより、県内中小企業の官公需受注機会の確保・増大を促進。

3. 官公需総合相談センターの設置による、官公需に関する様々な相談に対応

島根県中央会の事務所内に、「官公需総合相談センター」を設置し、行政や官公需適格組合等からの、官公需に関する様々な相談に対応している。

4. 官公需問題懇談会の開催

官公需の受注環境の向上を目指す組合から依頼を受け、県・該当組合・中央会の参加により、官公需の受注環境向上に関する懇談会を開催

5. 官公需受注に関する要望の機会の設定

6. 官公需適格組合の証明更新申請手続の支援

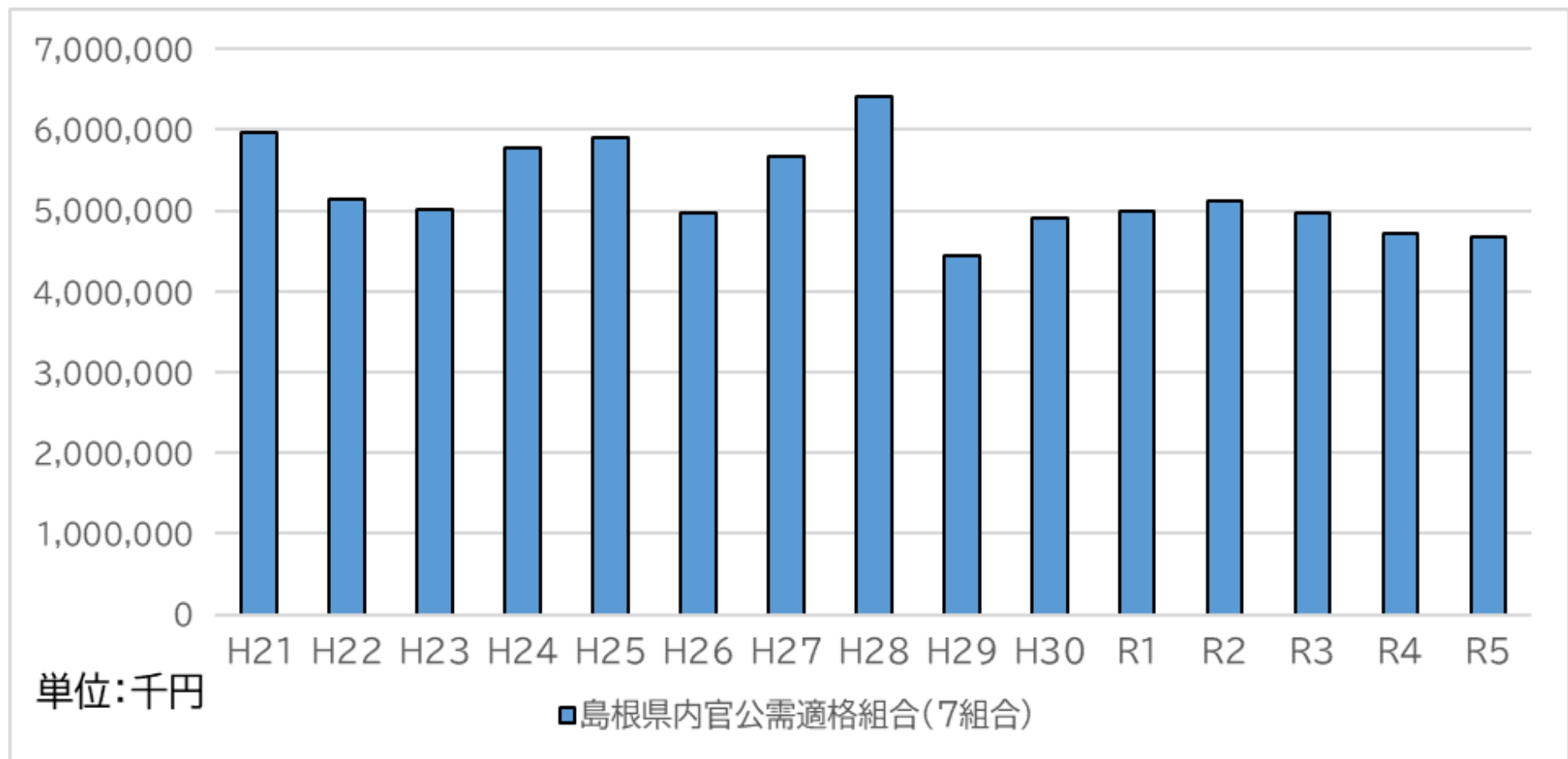
県内の官公需適格組合が行う、証明更新手続について、必要書類の作成・整備を支援

Ⅱ. 県内の官公需適格組合について

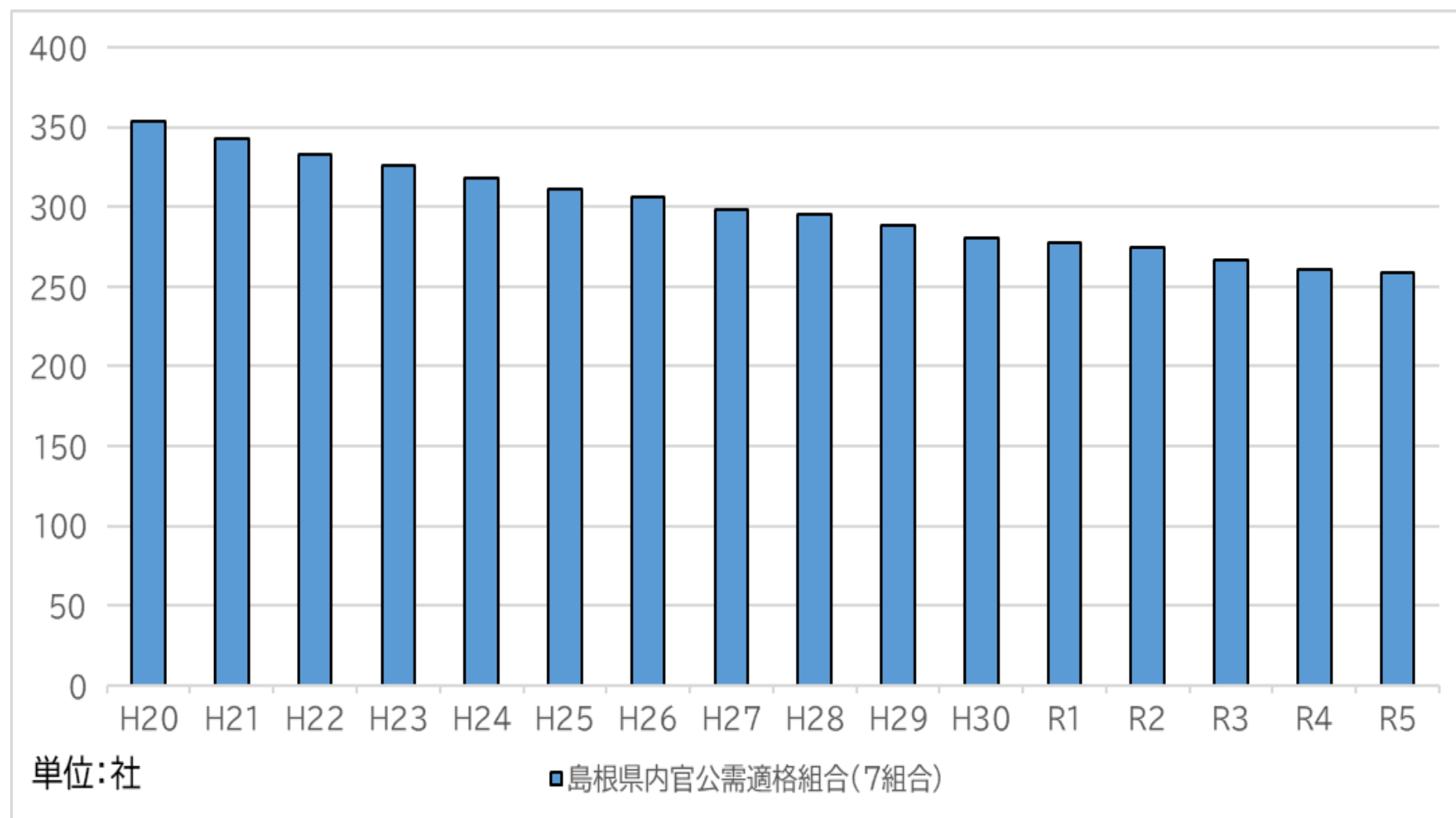
1. 現状

・官公需適格組合数: 7組合(6業種)

2. 受注金額の推移



3. 企業数の推移



Ⅲ. 官公需に関連する各業界からの意見・要望

1. 生コン業界

- ・建設工事における「単品スライド制度」は請負額の1%控除により変更請負額が少なくなり、単品資材の値上がりに対応できていない。控除をなくしたり、複数の資材の合計額を対象とできるよう制度変更をお願いしたい。

2. ビルメンテナンス業

- ・国に対し、入札参加資格において、地域での経営実績のない(営業基盤のない)業者の排除をお願いしたい。全国大手企業が全国展開することを阻害するつもりはないが、地域での実績や基盤もなしに、いきなりダンピング受注して、雇用はそれから考えるやり方は我慢できない。国においてはガイドラインに反し、地域のことより安ければ良いというような風潮があるように思われる。民間の自由競争と異なり、国は地域経済保護、地域活性化も視野に入れて発注するべきと考える。

3. 建設業界

- ・必要かつ十分な規模での国土強靱化関係予算並びにR5年度を大幅に上回る公共事業予算の確保。
- ・令和5年6月改正の国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化実施中期計画」の早期策定と開始。
- ・新・担い手三法の趣旨を全ての発注者に周知徹底し、施工時期の平準化、休日・準備期間・天候等を考慮した適正な工期の設定等の確実な実施。
- ・適正利潤を確保するため、予定価格を適正に設定すること。
- ・経営の安定化に資するため、中長期的な発注見通しを公表。
- ・週休2日制の普及を図るため、補正係数の引き上げ、週休2日制工事の拡充・普及促進等の実施。
- ・建設キャリアアップシステムにおける登録企業、登録技能者双方のメリットの早急な明示(設計労務単価の引き上げなど)。
- ・除雪作業については少雪の年でも必要となる固定費の補填措置。
- ・地元建設業への優先発注(特に山陰道関係)。
- ・山陰道の早期整備と高規格道路の4車線化事業の早期着手。
- ・働き方改革や生産性向上、担い手確保・育成に関する支援。
- ・資機材等高値対策の強化(スライド条項の弾力的な運用と制度の抜本的な見直し、民間工事における価格転嫁の推進など)。